

第2号議案

那須都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和元（2019）年10月31日

栃木県都市計画審議会会長 森 本 章 倫

建第284号

令和元（2019）年10月7日

栃木県都市計画審議会

会長 森 本 章 倫 様

栃木県知事 福 田 富 一

那須都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

このことについて、建築基準法第51条ただし書の規定により、次のように審議会に付議します。

計画書

那須都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

名 称	位 置	敷 地 面 積	備 考
産業廃棄物処理施設	那須郡那須町大字寺子乙字笹原 1268 番 4	1,886.93 m ²	